

四半期報告書

(第59期第3四半期)

自 2020年8月1日

至 2020年10月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 5 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 8 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 9 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 11 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (千円)	5,173,183	5,395,093	7,002,175
経常利益 (千円)	705,978	690,163	893,656
四半期(当期)純利益 (千円)	487,901	477,741	613,377
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	10,627,920	10,627,920	10,627,920
純資産額 (千円)	2,603,253	2,971,647	2,728,380
総資産額 (千円)	3,691,553	4,250,671	3,801,139
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.92	44.96	57.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.50	20.50
自己資本比率 (%)	70.5	69.9	71.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,683	614,368	591,153
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△40,266	△48,036	△42,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△214,837	△229,215	△215,920
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,203,512	2,720,558	2,383,441

回次	第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.83	13.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。当社の主要顧客であるメーカーにおいては、先行開発のニーズはあるものの、投資予算は不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者の業務実績を踏まえた顧客企業との単価交渉により、技術者単価は前年同期と同水準で推移いたしました。6月末に続き9月末にも契約期間満了が発生したことにより、稼働率は前年同期を下回りましたが、技術者数が前年同期を上回ったことにより、稼働人員は前年同期を上回りました。また、顧客企業から当社の技術者への在宅勤務、シフト勤務、時差出勤等の要請に伴う出勤日数、残業の抑制により、労働工数は前年同期を下回りました。

利益面については、採用活動、営業活動において、スタッフのテレワークを推進したことにより、旅費交通費、会議費等が減少いたしました。2020年4月入社の新卒技術者の配属の遅れに伴う売上高成長率の鈍化もあり、新卒技術者の労務費を吸収することができず、減益となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,395,093千円（前年同期比4.3%増）、営業利益は670,231千円（前年同期比4.1%減）、経常利益は690,163千円（前年同期比2.2%減）、四半期純利益は477,741千円（前年同期比2.1%減）となりました。また、営業利益率は12.4%となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ449,532千円増加し、4,250,671千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加337,116千円、繰延税金資産の増加46,199千円、売上債権の増加39,673千円があったことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ206,265千円増加し、1,279,024千円となりました。これは主に、預り金の増加75,278千円、賞与引当金の増加68,783千円、退職給付引当金の増加67,848千円があったことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ243,267千円増加し、2,971,647千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加243,979千円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ337,116千円増加し、2,720,558千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、614,368千円（前年同期比206,684千円増）となりました。これは主に、法人税等の支払額305,951千円があったものの、税引前四半期純利益689,690千円、賞与引当金の増加額68,783千円、退職給付引当金の増加額67,848千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、48,036千円（前年同期比7,769千円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36,767千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、229,215千円（前年同期比14,377千円増）となりました。これは主に、配当金の支払額229,174千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が125名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,627,920	10,627,920	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,627,920	10,627,920	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	—	10,627,920	—	238,284	—	168,323

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,622,500	106,225	—
単元未満株式	普通株式 3,120	—	—
発行済株式総数	10,627,920	—	—
総株主の議決権	—	106,225	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	2,300	—	2,300	0.02
計	—	2,300	—	2,300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383,441	2,720,558
受取手形及び売掛金	932,112	971,786
仕掛品	2,370	3,093
原材料及び貯蔵品	2,374	4,065
その他	42,237	42,088
貸倒引当金	△5,500	△5,800
流動資産合計	3,357,036	3,735,792
固定資産		
有形固定資産	95,932	124,819
無形固定資産	59,141	55,399
投資その他の資産		
敷金及び保証金	82,920	82,943
その他	206,108	251,716
投資その他の資産合計	289,028	334,659
固定資産合計	444,102	514,878
資産合計	3,801,139	4,250,671
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	180,764	127,895
賞与引当金	132,420	201,203
その他	348,360	470,863
流動負債合計	661,544	799,961
固定負債		
退職給付引当金	411,214	479,063
固定負債合計	411,214	479,063
負債合計	1,072,759	1,279,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	2,318,811	2,562,790
自己株式	△698	△739
株主資本合計	2,724,720	2,968,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,659	2,988
評価・換算差額等合計	3,659	2,988
純資産合計	2,728,380	2,971,647
負債純資産合計	3,801,139	4,250,671

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	5,173,183	5,395,093
売上原価	3,232,712	3,306,676
売上総利益	1,940,471	2,088,417
販売費及び一般管理費	1,241,685	1,418,185
営業利益	698,786	670,231
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	174	195
受取手数料	411	453
研修教材料	839	542
保険配当金	4,445	2,931
助成金収入	1,762	13,798
その他	1,316	3,072
営業外収益合計	8,954	20,997
営業外費用		
解約違約金	1,761	1,065
その他	0	0
営業外費用合計	1,761	1,065
経常利益	705,978	690,163
特別損失		
固定資産除却損	—	473
特別損失合計	—	473
税引前四半期純利益	705,978	689,690
法人税、住民税及び事業税	274,347	257,852
法人税等調整額	△56,270	△45,904
法人税等合計	218,076	211,948
四半期純利益	487,901	477,741

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	705,978	689,690
減価償却費	19,969	22,310
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,300	300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	121,094	68,783
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	57,488	67,848
受取利息及び受取配当金	△179	△198
未収入金の増減額 (△は増加)	△52	559
売上債権の増減額 (△は増加)	△209,251	△39,673
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,351	△2,414
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,572	△12,875
未払金の増減額 (△は減少)	△50,961	40,250
その他	54,242	85,541
小計	711,850	920,122
利息及び配当金の受取額	179	198
法人税等の支払額	△304,346	△305,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,683	614,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,507	△36,767
無形固定資産の取得による支出	△11,462	△11,162
敷金及び保証金の差入による支出	△13,401	△363
敷金及び保証金の回収による収入	334	340
投資有価証券の取得による支出	△208	△64
その他	△19	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,266	△48,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△41
配当金の支払額	△214,837	△229,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214,837	△229,215
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152,579	337,116
現金及び現金同等物の期首残高	2,050,932	2,383,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,203,512	※ 2,720,558

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にあります。当事業年度以降も一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものの、当社の事業活動に与える影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	2,203,512千円	2,720,558千円
現金及び現金同等物	2,203,512千円	2,720,558千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自2019年2月1日 至2019年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	111,568	10.50	2019年1月31日	2019年4月26日	利益剰余金
2019年9月9日 取締役会	普通株式	106,255	10.00	2019年7月31日	2019年10月4日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	111,568	10.50	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金
2020年9月8日 取締役会	普通株式	122,193	11.50	2020年7月31日	2020年10月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
1 株当たり四半期純利益	45円92銭	44円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	487,901	477,741
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	487,901	477,741
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,625,591	10,625,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年9月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………122,193千円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年10月7日

(注) 2020年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月9日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの2020年2月1日から2021年1月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。